

平成28年度 第2回 秋田市公立大学法人評価委員会 会議録

1 日 時 平成28年7月28日(木) 15:00～16:00

2 会 場 秋田市役所 4階 会議兼応接室

3 出席者

【委員】

野田 敏明 委員長

鏡 隆千代 委員

野見山浩平 委員

福士 文友 委員

三浦 潔 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

霜鳥理事長兼学長、富樫理事兼事務局長、北島総務課長、北嶋企画課長

【設置者・評価委員会事務局】

松山企画財政部次長、佐々木企画調整課参事、加藤主席主査

4 議 事

評価委員会事務局	ただいまから平成28年度第2回「秋田市公立大学法人評価委員会」を開会する。 5人全員の出席をいただき、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。 それでは議事に入る。会議の進行を、野田委員長にお願いする。
委員長	次第にしたがって議事を進める。 まずは、配付資料を確認しながら、本日の議事進行方針を簡単に説明する。 別紙1で、大学院設置に伴い中期計画の変更が必要になったことから、その内容を説明していただく。 その後非公開とし、別紙2、3では、平成27年度業務実績評価書(案)について、別紙4では剰余金の処分についてそれぞれご確認いただく。
【議事(1)】	公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画変更について
委員長	それでは、議事(1)の「公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画変更案」を審議するので、公立大学法人から説明していただく。
公立大学法人	大学院の設置認可申請については、現在、文部科学省が審査中であり、その結果は8月末に出る予定である。そのため、正式な中期計画の変更案を、大学から秋田市に提出することは本来その後であるが、評価委員会の日程の関係で、現時点の変更原案について説明する。 今日のご意見を参考にした上で、文部科学省からの認可後、正式に変更

案を提出する。

今回の変更案の方針として、上位概念的な部分を付け加えさせるような形としており、具体的な内容等は、今年度末に提出する平成29年度の年度計画で記載することとしたい。

それでは、別紙1について説明する。

はじめに、第1の「2 教育研究上の基本組織」では、一番最後に「また、大学院の下に、修士課程を置く。」を追加した。

次に、2ページ目、第2の「1 教育に関する目標を達成するための措置」の(2)の「イ 教育課程に関する目標を達成するための措置」では、「(ウ) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成する。」を追加した。

次に、それに対応する形で(3)の「イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」では、「(ウ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。」を追加した。

次に、3ページ目だが、「3 研究に関する目標達成するための措置」の(1)の「イ 先鋭的、複合的な研究への取組」において、「(ウ) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した学術的な研修を推進する。」を追加した。

次に、研究活動を設備的に受ける形で(2)の「イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置」では、「(エ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。」を追加した。

以上、計5箇所を追加する形で変更を検討している。

委員長

意見があれば、述べて欲しい。

委員

2ページ目に「複合的」、3ページ目に「複合性」とあるが、この意味は何か。

公立大学法人

今回の大学院修士課程では、1研究科1専攻で構成しているが、名称は現時点では「複合芸術研究科・複合芸術専攻」の予定で、複合する芸術をキーワードとしている。

複合に関しては、最初に、個人の中に蓄積される表現技術や、意識、視野などの「内的要素の複合」があり、これは個人の内的な部分で生じているものである。

第2に、テーマを取り巻く背景や人、制約等の状況を捉えた連携・協働・誘導から生まれる「外的要素の複合」があり、例えば地域・社会とつながりながら生じるものと捉えている。

これら2つをバランスされた結果として具体化し、現代芸術領域を拡張させていくことを踏まえ、現代芸術を「複合」という視点から学術的に研究する大学院修士課程を設置することにしていく。

公立大学法人

補足すると、文部科学省の方でも複合の意味がわかりにくいと言われたため、補正意見を出して説明したところである。

現代芸術は、もともと複合的ではないかという話もあり、色々なものが融合して出てくるし、将来的には、個人的な意見だが、美術ばかりでなく、映像、パフォーマンスアーツ、音楽などを合わせたもので新しい芸術分野が生まれてくると思うし、このような背景で複合を使用した。

公立大学法人 複合芸術を英語で表すと、「Transdisciplinary arts」である。

委員 複合性は、大学の“売り”なのか。

公立大学法人 そうである。大学では5つの専攻があったが、大学院ではそれを大きく、アーツ分野、デザイン分野、芸術学分野にまとめた上で、表現の複合、アートマネジメント、ソーシャルデザインの3つの分野を横断的に教え、実践しながら、カリキュラムを構成している大学院となっている。

最終的には、第1に表現複合として、色々なテクノロジーや芸術分野など異なる分野との「複合」、第2にアートマネジメント、アートを使った町おこし、村おこしを含めたマネジメント、第3にソーシャルデザインとしてデザイン的な思考の中における地域産業への関わり、この3つを横断的にかつ実践的に大学院で学び、実際に課題解決することを想定している。

最終的に大学院では、芸術表現を探求、実践していく人材、そして、アートの視点から地域貢献をする人材、研究成果をアートワークで発信する人材を育成しようとしているものである。

委員 この大学が設置される際に話題となったのが、芸術という学問分野を極める人材を育成していく上で、地域貢献はどうするかという関連性を検討してきた。税金を使って公立大学を作る意味を考慮すると、当然、地域への貢献というものも必要だ。中期計画変更案では、学術的な部分での追加となっているが、地域貢献はどうなっているのか。大学院は、学術的な分野を深く追求することに主眼を置いているのか。地域貢献、社会貢献の記載を追加しても良いのではないか。

公立大学法人 本学としても、大学院としての社会貢献の追加記載を検討したが、大学の社会貢献の記載と重なるため、大学院だけの社会貢献を別に記述する必要はないのではないかと結論に至った。

なお、社会貢献活動の詳細は、平成29年度における年度計画に明確化することで、目的は達成されるのではないかと判断した。

委員 これまでの社会貢献に関する記載は、大学だけでなく大学院も当てはめられるということによろしいか。

公立大学法人 お見込みのとおりである。特に大学院の授業等で課題解決を実施することになり、その部分は大学院として記載するが、大学も一部実施していることから共通している。

委員 そうであれば、「大学に集積された」との記載など、「大学」の記載があ

れば、「大学院」の記載も必要ではないか。

公立大学法人

他の大学院の中期計画を見ると、「大学」の記載で大学院も含めるよう読んでいると判断されたため、そのままとした。

委員

そうであれば、「大学院」の記載自体不要ではないか。

公立大学法人

現在、「大学院」として記載しているのは、文章の説明上、大学院としての記述が特に必要な部分のみである。

委員長

具体的な事業は、年度計画で細かく説明するということになる。そのため、中期計画を変更することで、年度計画で大学院の細かい記載があると思う。

中期計画は最小限の表現で変更して、大学院が認可されればすぐに大学院の事業を進めるということにしたい。

委員

3 ページ、進路支援の記載で進路決定率の数値目標があるが、これはあくまでも大学卒業者に関する進路決定率で、大学院卒業者の数値目標は設けないのか。

公立大学法人

中期計画変更案には数値目標を設定しないが、年度計画では大学院卒業者の数値目標を設定することも今後考慮していく予定である。

公立大学法人

芸術系大学院の卒業者の進路は、起業して自分で仕事を見つけたり、外国の大学院に入ったりするなど、数値で表しにくいので、大学教員や助手などで就職した卒業生がカウントされるイメージではないか。いずれ、数値目標の設定は少し考える必要がある。

(その他に意見なし)

委員長

それでは、中期計画変更について、本委員会では原案のとおりでよろしいか。(「異議なし」との声有り。)

秋田公立美術大学中期計画の変更は、原案どおりとする。

【議事(2)】

平成27年度業務実績評価書について(案)

【議事(3)】

剰余金処分の承認について(案)

※本委員会運営要綱により非公開

なお、平成27年度業務実績評価書および剰余金処分の承認結果は、完成後、当HPで公開予定